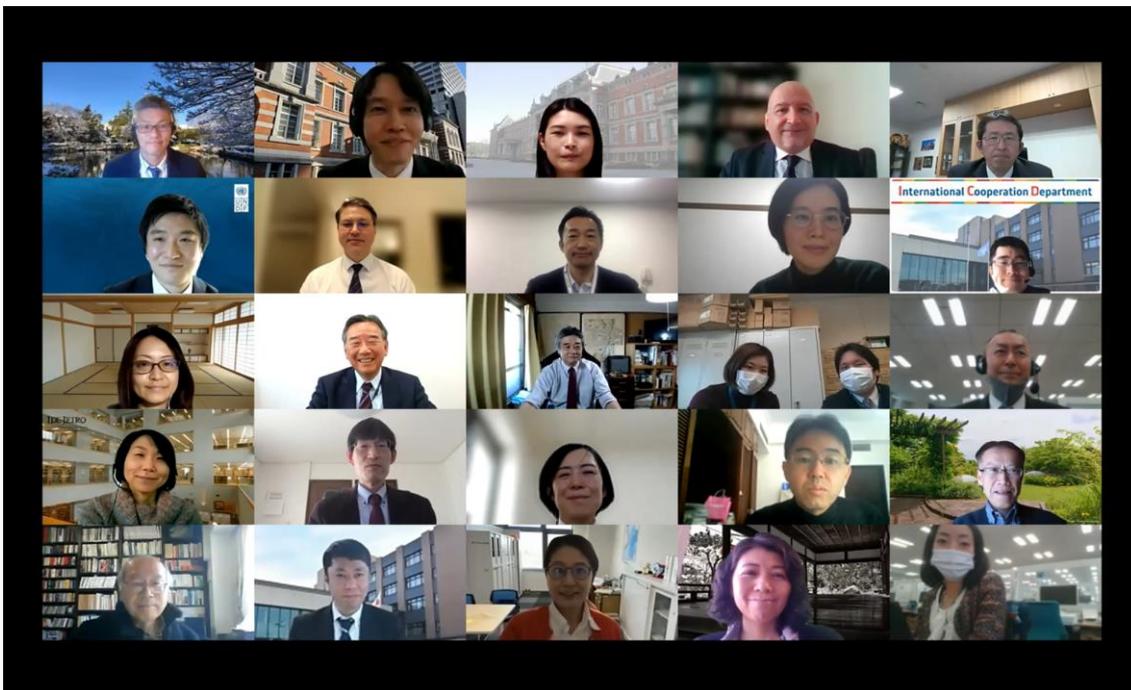


■ UNDPとビジネスと人権に関するオンラインセミナーを開催しました



令和4年2月22日（火）、UNDP（国連開発計画）のスペシャリストの方々をお招きして、ビジネスと人権に関するオンラインセミナーを開催しました。

UNDPは開発分野における国連の中核的な機関であり、世界170か国以上の国に事務所を有し、貧困削減、ガバナンス、気候変動、ジェンダー平等など幅広い分野で活動しています。我が国の法制度整備支援とも関わりが深く、過去の法整備支援連絡会にも、UNDPの専門家の方にゲストスピーカーとしてご参加いただいたことがありました。

我が国においては、2020年10月に「ビジネスと人権に関する行動計画」が策定され、その具体的な取組の中には、法制度整備支援の活動も掲げられているところです。国際協力部においても、有志の教官を中心に、これまでビジネスと人権に関する勉強会を行ってまいりましたが、この度は、UNDPの稲垣健太オフィサー（前法務省大臣官房国際課付）の協力を得て、講師として、UNDPのビジネスと人権グローバルアドバイザーのリビオ・サランドレア氏（Mr. Livio SARANDREA）とUNDPのビジネスと人権スペシャリストのショーン・リース氏（Mr. Sean LEES）をお招きし、本セミナーを開催することができました。

国際協力部からは、内藤晋太郎部長、須田大副部長、黒木宏太教官及び原島隆寛国際専門官のほか多くの教官が参加したほか、UNDPの各国事務所や国内の関係者（JICA、ICCLC、JETRO、法務省大臣官房国際課、法務総合研究所、UNAFEI等）からも

多数の方々にご参加いただきました。

本セミナーで得た知見を活かして、今後も、国際協力部として、法整備支援を通じて、企業活動により影響を受ける人々の人権保護の問題にどのように貢献することができるかなどについて、検討をしていきたいと思えます。



【リビオ・サランドレア氏のプレゼンの様子】



【シヨーン・リース氏のプレゼンの様子】



【黒木教官のプレゼンの様子】



【内藤部長のクロージングリマークスの様子】